

## 自由民主党茨城県第3選挙区支部ニュース

### ～衆議院議員 葉梨康弘の活動報告 令和8年1月

#### (高市総理の後任の調査会長に就任、総理に緊急提言を行う)



令和7年10月、葉梨康弘は、高市早苗・現総理の後任として、自民党の治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会長に就任しました。

治安情勢は、最近悪化しつつあり、国民の不安も高まっています。

葉梨康弘も早速、有識者からのヒヤリングや国会議員同士の討議を重ね、12月23日、高市総理に対し、国民が不安を感じている外国人犯罪や、アサヒビールなどに対するサイバー攻撃への対策について、緊急提言を行い、総理から、「内閣を挙げて取り組む」というご発言をいただきました。

葉梨康弘は、本年、国民の「不安」を「安心」に代えるための活動を加速して参ります。

そして、このような施策を確実に実現していくためには、葉梨康弘が、高市早苗総理大臣と築き上げてきた信頼関係が、大きな財産となります。

#### (高市早苗調査会長の下、 会長代理として1年間コンビを組む)

令和6年10月の総選挙後の11月、特別国会の本会議場で、葉梨康弘は、高市早苗・衆議院議員から、「今度、党の治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会長に就任することになった。真っ先にあなたの顔が浮かんだので手伝ってほしい。」と声をかけられました。

実際、令和3年から、犯罪発生件数は増加に転じ、「闇バイト」に応募した若者による強盗事件、海外を拠点にした国際電話による特殊詐欺

事件、企業に対するサイバー攻撃など、犯罪情勢は、非常に憂慮すべき状況にあります。

警察庁で犯罪対策に携わってきた葉梨康弘は、「お手伝い致します」と即答、令和6年11月、葉梨康弘は、「治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会長代理」に就任し、高市会長との二人三脚が始まりました。

そして、その後の1年間、高市調査会は、矢継ぎ早に、各種の対策を講じていくこととなります。

今回の国政報告では、葉梨康弘が、高市早苗・調査会長とのコンビを組んで取り組んできた具体例を、いくつか紹介させていただきます。



## (闇バイト対策を緊急に実施)

令和5年の末くらいから、首都圏を中心に、強盗事件が相次ぎ、葉梨康弘の地元である龍ヶ崎市でも強盗事件の被害がありました。そして、令和6年の8月以降、SNS上の「闇バイト」の募集に応募した若者による強盗事件が頻発し、緊急に対策をとる必要がありました。

葉梨康弘は、高市調査会長と相談し、12月末に予定されていた「犯罪対策閣僚会議」で、調査会が提案した政策を実行に移してもらうため、関係省庁との調整を急ぎ、12月10日、法改正を伴わないでも実施可能な緊急対策をとりまとめました。

石破総理(当時)に提言した緊急対策は次の通りです。

○ 職安法の解釈を厳格化し、職業紹介サイトで、募集者の氏名・名称・住所・業務内容等の表示を義務付け(厚労省)

○ インターネット事業者に通信アプリ利用者の本人確認の厳格化を要請(総務省)

○ 警察官が身分を偽って闇バイトに応募し、準備段階でグループを一網打尽にする「仮装身分捜査」を「正当行為」として可能に(警察庁)

さらに、犯人は、強盗実行者に特定の場所を指示して現金等を埋めさせ、後日取りに行くという手口もあり、長時間記録可能な防犯カメラが必要なことから、

○ 地方創生臨時交付金等の使途として、高性能の防犯カメラの設置を推奨(内閣府)

この提言を受け、政府は、緊急に提言内容を実施、対策は効果を上げ、令和7年に入り、「闇バイト」に応募した若者らによる強盗事件等は、かなり下火になりました。



## (スピード感をもって特殊詐欺対策)

次に高市調査会が手をつけたのが、振り込め詐欺などの「特殊詐欺」対策です。

フィリピン、タイ、ミャンマー、カンボジアなどを拠点とした振り込め詐欺、ロマンス詐欺、投資詐欺などの「特殊詐欺」被害額は、令和6年、過去最悪を記録しました。

その理由としては、「闇バイト」などと同様、多分海外にいる司令塔が、匿名性の高い通信アプリを利用して犯行グループをリクルートし、詳細な指示を出すというシステムがあり、多くの人間が役割分担をしながら、犯行に容易に加担できるという、リクルートの容易さがあります。

また、組織的である故、手口も非常に巧妙で、犯行グループが多くの銀行口座を保有し、振り込まれたお金を即時に他行の別の口座に移転するため、銀行側が、被害届が出た後に銀行口座を凍結しようとしても、その口座はカウで、お金は既に犯行グループの手に渡ってしまっているということもあります。

さらに、犯行グループが、振込限度額が少額のATMでなく、インターネットバンキングによる振込を指示することが多くなり、1件あたりの被害額が大きくなってしまいうということもあります。

このため、調査会では、自民党の「金融調査会」、「情報通信戦略調査会」などと、適宜合同会議を開くなどして議論を進め、令和7年2月、緊急提言をとりまとめ、石破総理(当時)のほか、総務、金融、国家公安の各大臣に提言を行いました。

提言した内容は、おおむね次の通りです。

○ 犯行グループを形成させないようにするため、犯罪捜査のために必要な場合には、匿名性の高い通信アプリの通信内容を把握する手法を検討すること(総務省)

特殊詐欺の被害の推移 ※警察庁まとめ





- 国際電話が詐欺に利用されることが多いことから、特に高齢者向けに国際電話を遮断する設定があることなどを周知すること(総務省)
  - 各銀行が不審な出入りのある口座の情報を共有し、犯行後の迅速な口座凍結に資するとともに、インターネットバンキングの開設や限度額引き上げ時に注意喚起を行うこと(金融庁)
- ただ、この提言にもかかわらず、現在、「ロマンス詐欺」、「投資詐欺」などの被害は、激増してい

ます。  
根絶のための努力は、高市総理から調査会長を引き継いだ葉梨康弘が、強力に進めて参ります。

### (オンラインカジノ対策立法)



令和7年3月、警察庁の担当者が葉梨康弘のところに飛び込んできました。

前年7月から警察庁が実施した海外のオンラインカジノサイトに関する調査で、

- 日本人利用者は推計200万人
  - その6割強は10～30歳代
  - 利用者の6割にギャンブル依存症の自覚あり
  - 利用者の4割は違法性の認識なし
  - 推計市場規模は年間1兆2500億円(国富の流出)
- という衝撃的な結果が出たということでした。

対策としては、オンラインカジノサイトに誘い込むインタ

ーネット上の情報の違法化が、早急に必要という意見でした。

葉梨康弘は、早速、高市会長と相談し、緊急の立法に取り組むこととしました。

また、議員立法の手続きには、自民党政務調査会の担当部会の了承が必要なことから、次回以降の調査会の会合は、内閣第一部会と合同で行い、緊急の議員立法を前提とした議論を行っていくこととしました。

この合同会議で、「ギャンブル等依存症対策基本法」を改正し、オンラインカジノに誘引する情報を「違法情報」とし、迅速な削除要請を行えるようにしていくことを決定、令和7年4月、党内手続きを終え、他党との協議に入りました。

改正法は、令和7年6月に成立、問題提起から3か月というスピード立法でした。

改正法の施行は令和7年の9月でしたが、法律の施行前から、相当数の海外オンラインカジノサイトが、日本人向けのサービスを停止するなどの、効果があり、オンラインカジノの問題は、ひとまず下火になりました。

このように、新たな問題が生じた都度、政治として、スピード感のある対応をとっていくことが必要になります。



**(葉梨康弘は高市早苗総理を全力で支え、  
強く豊かな日本をつくっていきます)**



昨年12月23日に提言を行った後も、治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会では、激増する「特殊詐欺」への対策や、国民の「不安」を「安心」に代えるための治安力の強化方策について、議論を重ねています。

そして本年も、高市総理に対し、必要な提言を行っていくこととしています。

ただ、このような、国民の生命、身体、財産を守る、「強い日本」をつくることに加え、政治には、国民生活を、もっと豊かにしていくことが求められています。

「責任ある積極財政」の方針の下、マーケットの信頼を確保しながら、将来世代が利益を受けることのできるような、「未来への投資」を積極的に進め、国民の皆様が、豊かさを実感できる骨太の政策を展開していかなければなりません。

葉梨康弘は、これからも、高市総理を支え、「強く豊かな日本」をつくるため、全力を尽くして参ります。

皆様、葉梨康弘とともに、「確かな政治」で、「確かな未来」をつくっていきましょうではありませんか。

**衆議院議員 葉梨康弘 プロフィール**

|           |                                                                                                                |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>略歴</b> | 1959 生 1982 東大法卒、警察庁入庁 1999 警察庁退官(少年課) 2003 衆議院議員初当選<br>現在衆議院議員 7 期                                            |
| <b>元職</b> | 政府 法務大臣 農林水産副大臣 法務副大臣 財務大臣政務官<br>国会 衆議院法務委員長 農林水産委筆頭理事 予算委理事 国土交通委理事<br>党 政務調査会長代理 選挙対策委員長代理 副幹事長 国対副委員長 総務部会長 |
| <b>現職</b> | 国会 憲法審査会幹事<br>党 治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会長 鳥インフルエンザ等家畜防疫対策本部長<br>議連 つくばエクスプレス利用建設促進議員連盟会長                              |

○発行元

自由民主党茨城県第三選挙区支部

○住所

茨城県取手市桑原 1108

○連絡先

TEL:0297-74-1859

FAX:0297-74-1852

(内部討議資料)

HP

YouTube



Instagram

LINE

